

明治三十一年二月二十六日 第六十四號
發行(日五、日一)回二月每、號四十六第
元 號 日 一 月 十 年 四 十 三 治 明

改教時報

第六十四號

社 說

◎再び社會を忘れたる宗教家に就て

◎責任論……………◎豚と人

論 說

◎德川時代の救濟事業 (承前)

◎人生の意義

安達愚佛
文學士八木光貫

信 界

◎基督の使徒釋尊の行者……………小 虛 人

◎修養としての動靜二面……………楠 龍 造

社 會

◎久我會頭山形縣巡回日誌◎地不線問題◎紛々錄◎教界彙報

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道徳を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政教時報

再び社會を忘れたる宗教家に就て

「願力無窮にましませば罪業深重もおもからず、佛智無邊にましませば散亂放逸も捨てられず」嗚呼我等の煩惱は二六時中に間なく、我等の苦痛は日夜絶ゆるの時なし、然れども佛陀の大悲は常々憐むことなく、心偏に常没の衆生を憐念す我等が佛を見ざる時も、佛は常に我等を照し玉ひ、我等が佛を忘るゝの時も、佛は常に我等を忘れ玉はず、我等佛々生を人界に受け、此値ひ難きの佛法に遇ひ、偏に如來の慈光を喜ぶ、何の樂か之に加へん、如來、常に社會を憶ひ給ふ、我等此教を信するもの、いかでか一日も社會を忘るべけんや、佛の心はやがて我等の心なり、我等の幸はやがて佛の光りなり我等が佛陀を信せざりし時は、此罪の世を照し玉ふ、その温き光りと、尊きめぐみとを知らざりき、此の如く佛の心より遠ざかりし身の如來を信するに至りて、佛の教に従ひ、佛の意に近づき、遂に佛の心を以て我等の心となすに至りしとの如何に喜ばしからずや、我等が常に社會事業とよぶところのものは、我等が「社會の人」として當然になすべき事をいふものにして、別に新しきを追はんとするものに非ず、又我等が慈善事業といふ所の

◎政教時報第六十三號目次

◎神道家諸氏の告ぐ (沖田懸鼓)

◎社會問題と佛敎家 (本多文學士)

◎先德餘香 (高陽生)

◎南信の風物 (曉鳥)

◎恭謙なる人 (曉鳥)

◎米國に於ける新十字軍等

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全
金貳錢五厘	金五錢	金三拾錢	金六拾錢	無遞送料

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

- 一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
- 一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部
 東京市本郷森川町一番地
 明治三十四年九月三十日印刷
 明治三十四年十月一日發行
 發行兼編輯人 百目木智雄
 清水朝太郎

ものは必しも衣を與へ、食を給せよといふところのものに非ず、我等は常に苦しめるものを友とし、憐める人の友となり、我等と衆生と共に佛道を成せんことを欲する所以に外ならず、我等は此の如く佛敎を信じ、此の如く社會事業を解す、嗚呼是をしも尙厭ふべきとなすか、是をしも尙忘るべきとなすか上求菩提下化衆生は佛敎の通論にして自利々他圓滿は、佛陀の本懷なり、此故に獨り己れあることを知て、他あることを忘れ、簡人あるを知て、社會あるを忘れんとするものあらば是れ實に佛の憂なり、佛の悲みなり、世の人、時として其主義のために盡し、其主義のために闘はんとする大に嘉すべし、然れども動もすれば其所執に偏して是非の判斷を失ひ、漸く盲目的ならんとするは誠に憐むに堪へたり、彼の社會を忘れたる宗教家の如きは、いかに平和と安樂の其上に來らんも此の如き平安は、徒に過重の負擔を他人に托して、自ら輕しと思ふが如きのみ、我等の務むべき所甚多く、我等の責任は偉大なり、我等は此負擔の一部を負ひ此責任の一部を果さんと欲するものなり、我等が社會より受くる所の恩は誠に多大なり、我等は自ら此大恩に報ふる所なかるべからず、我等は此責任を果さんが爲に畢生の努力を要す、我等は是を以て佛陀の意にかなへるものなりと信すればなり、要するに余輩は社會を忘れざる宗教家を以て自ら任せんことを欲するものなり余輩は我邦の幼稚なる佛教徒に對して屢々簡人と社會との關係を説明せざるべからざるを耻づ、英のペーコン氏、嘗て曰く、吾人の精神は濁濁にして高低ある鏡の如く自己の性質

によりて其対象の光線を變化するが故に吾人は須く偏見を除
去し、妄像を脱却することを務めざるべからず、吾人の當に除
却すべき妄像に四種あり、一に曰く劇場妄像、二に曰く市場
妄像、三に曰く小洞妄像、四に曰く種族妄像即是なり、就中
氏が小洞妄像即イドラ、スベキユスといへるは、人々各々自
己の偏癖即洞穴に居りて各自其好む所に偏し、箇人の精神、
又は自體の性質、及教育、習慣等より起る妄執を指すものに
して氏は此小洞妄像を去るには、自己の所説と他人の所説と
を比較對照して偏計所執に陥らざらんとつとむべきことを以
てせり、余輩は今の所謂賢明なる學者諸君に對して氏の經驗
的學風を鼓吹せんと欲するものに非ず、我等は寧ろ氏の言を
借て其小洞妄見に陥らざらんとを忠告するに至りしを遺憾と
す、世の人、若し虚心平氣にして内觀する所あらば、必ず其
狹隘なる精神より、更に廣大なる社會に出で、其小洞妄見を
脱却して更に大なるものを認むるに難からざるべきを信じて
疑はず唯我等豈に敢て徒に辯を好むものならんや、アリスト
テレス嘗て曰く「吾人は各問題各學說を批評すべからず、只
彼をして其誤謬を覺悟せしめ得べきもののみを攻撃すべし、
辯論をのみ之れ事とするは、余の取らざる所なり」と、余輩の
論する所又實に此に外ならざる也、余輩は切に世の偏癖ある
人に向て其誤謬を自覺せんとを望む

責任論

世に人の責任問題を論ずるとあり、而してかゝる問題の常

る若き老人に贊せんと欲するものなり、沙翁嘗て曰く「危険の
大なるに望みて吾人の勇氣は益々大なり、惡しきものに善き
精神を藏すと」苦むところに樂みあり、悶ゆるところに希望
あり、我等が責任に對して苦慮することの大なるだけ、我等
の世に盡す所益々大なるべく、要するに余輩は此種の苦悶(我
等に取りては別に苦悶と感ずべきものに非れども)を以て無
上の快樂なりと信する者なり、我等は老めて爲すなきの人た
らんよりは寧ろ若うして爲すあるの人たらんとを望むものな
り

(右二項精神界第九號責任煩惱及「社會を忘れたる宗教家」
参照)

豚と人

我等は満足せる豚たらんよりは、寧ろ満足せざるの人間た
らんことを欲するものなり、此故に至善に到達せんが爲に、一切
の危難を犯し、一切の抵抗を排し、一切の苦痛にも堪へんと
欲するの決心を有す、我等は現在の境遇に満足せず益々進歩
せんことを欲す、世の人多く小成に安んじ、小康を喜び、小な
る快樂と、小なる自由とを欲す、世の自由を唱ふるもの、多
くば、初め自由にして終りは奴隷なり、初めは公平なるが如
くにして、終りは偏見なり、初めは大眼光を有し終りは皆小
洞妄見なり、其類む所、多くは自己の僅少なる智識と少量な
る經驗とに過ぎず、我等は寧ろ初めは奴隷にして終りは自由
ならんことを欲するものなり、初めは服従にして終りは命令な

に惡に就きてのみ起り、何故に善に就きても起らざるか、思
ふに吾人の善に對するや、其發生問題に關係せずして之を評
價し得るによるか、抑吾人が善を好むの情は其惡を惡むの情
はと激烈ならざるか、是れパウレンが其責任論中にいへる
一語なり、世に一種の論者あり責任を重んずるといふ事も、
我等苦惱の基にして煩惱なりと、我等は其言の甚奇にして、
天下の人を過らんとを恐るる者なり、吾等がなすべき責任は
我等自らなさざるべからず、吾等が負へる義務は吾等自ら拂
はざるべからず、佛の恩に對しては之に報んことを思ひ、人
の恩に對しては之を忘れざらんとを思ひ、其なすべき所を行
ひ其約する所に違はざらんとを努むるは、吾等の道德的責任
なり、此の如き責任は其多きを憂ふる勿れ、我等は寧ろ其少
きを悲むなり、若し世に責任を果さんが爲に苦むものあらば
此の如き苦悶は誠に喜ぶべき苦悶なり、感ずべきの努力なり、
世の多くの人は却て義務に對して忘れ勝に、責任に對して冷
淡なるの徒に非ずや、彼の責任を重んずるものは、假令之を
今日に果さざるも、明日は必ず之を果さんとを欲するものな
り、即成し遂げ得るの可能を有し、若しくは早晚之を果し得
べきものなり之を全く責任を忘却したる者と比して孰れか
可なりとなす、我等は箇人及社會の生活に對して毫も顧慮す
る所なきの人を以て是なりとする一種の議論に對して未だ俄
かに首肯すべからざるものあり、否、余輩は全然反對の意見
を有するものなり、我等は彼の、義務と責任に對して輕から
んとを欲する老いたる青年よりは寧ろ重き責任に堪へんとす

らんとを欲するものなり、初めは失敗にして終りは成功ならん
ことを望むものなり、初めは困難にして終りは快樂ならんことを
欲するものなり、今の青年の思想を支配するところは、多く、
初めの自由と、初めの快樂と初めの命令なり、其終りの奴隷
たり、苦痛たり服従たるは當然のみ、我邦の今日に一大偉人
なきを怪む勿れ、日本現時の青年より先づ此小満足心を除却
するに非んば、シルレルの所謂「小なる大家」を誕生するに過
ぎざらんのみ。(村風)

論 說

徳川時代の救濟事業 (承前)

安 達 忠 佛

我國には王政時代から種々の慈善事業が行はれて居たけれ
ども徳川時代になつてからは私設の慈善救濟事業は全く跡を
絶たよふである是は徳川幕府の大ひに意を用ひた處であつて
必要なる救濟事業は幕府自から之を經營したのである是は大
ひに理由のある事にして予が各時代の慈善救濟事業を記述す
る所以のものは其理由を事實の上から明かにして佛敎の盛衰
に關する所大に是に基くことを論じたいのである

舊幕時代に加役方人足寄場と名くるものがあつて一ヶ所は
今の石川島一ヶ所は常陸國筑波郡上郷村に置かれてあつた是
に入れたものは犯罪刑餘の者で親戚故舊の引取人なきものと

無宿の野非人である
 此寄場設立の趣意は公儀の御仁恵から立たせ云ふのであるから無論慈善の意義を含だものであつて其目的は免囚と浮浪の徒を收容して犯罪を豫防するが爲であつたから丁度救貧院と免囚保護所とを兼ねた様な仕組でありしことは當時の達書等に明かに見へて居る

何れの時でも國家社會の平和を維持するには犯罪者を處刑するばかりで成功すべきものでない犯罪の處刑と同時に必要の進めるのは犯罪の豫防である其豫防には免囚の保護と浮浪徒の處置である是が監獄の方面から第一次に認定する、必要である第二次に必要を認めるのが孤兒及び孤兒同様の境遇に在る者を收容して處置すると云ふ事である犯罪者の多分は斯る悲境に在る者から來る事が明かなる事實であるから何れの國でも犯罪者を調査して犯罪を豫防するには第一に免囚保護浮浪徒の處置第二に育兒院孤兒院感化院などの整備の必要を認めるのが順序である併し流石は徳川時代の世襲の役人が初めた事であるから第一次の免囚保護と浮浪徒の所置の必要だけは認めて寄場なるものを設立したけれども第二次に認むべきものは認むる事が出来なかつたものと見へる是と云ふも大體に於て社會の制度が今日とは全く相違して居るから爰まで研究の行届かないのは無理のない事のみならず今日の我國の現制度に比較して見ても大部に於る免囚保護と浮浪徒の處置だけでも行届て居たのは驚くべき事と云はねばならぬ
 文明制度なりと稱し日進月歩を期する現今の制度の上に於

て犯罪豫防の上から必要なる免囚保護とか浮浪徒の處分とか云ふ事がドレ程行届いて居るか又孤兒の救養とか幼年感化の方法とか如何に設備せられて居るかを見よ成程學者とか當局者とか慈善家とか社會の安寧に對する必要上から之を捨置くは可愛相なりとの博愛心からと兩方面から頼りに其設立の必要を唱道する者も多く慈善事業として私設せられたものも少からず又一の感化法と稱する法律だけは昨年發布せられたけれど今日公的に設けられた救助機關は唯東京市の所屬の一の養育院と其附屬の感化部があるばかりで他には私設のもの、外に國家の必要なる機關としては未だ寸毫の設備もないではないか

此日本一の大都會にさへ公設に屬する一ヶ所の免囚保護所もなければ浮浪徒に對する設備もない原胤昭氏の免囚保護會と大草惠實師の大草免囚保護所はあるけれども是も純粹なる私設慈善事業で國家も地方廳も寸毫の補助も與へて居らぬ警視廳では浮浪徒の増加するのに困難して折々無宿者を五十人も百人も駈り集めて市ヶ谷に送りて數日の拘留に處せらるゝのであるが是は本人に對しても社會に對しても恐くは何の益もなかるうと考へらるゝ之に比較して見れば幕府時代に設立せられた寄場は實に其必要に應じて適當の所置であつたと嘆稱すべき事ではあるまいか
 爰に寄場の事を叙するに當りて豫め辯じて置かねばならぬ事があるのは當時の無宿野非人と稱するものである維新以前は士農工商を四民と稱し之を普通國民と見做したもので其

餘に穢多種の非人と農工商より墮落して流民となつた單に非人と稱する二種族があつた是は普通國民とは見ず穢多と非人には非人頭なるものを置て支配せしめてあつて郡奉行とか町奉行とかの直接に支配する所の人民でなかつた然るに年々農工商が種々なる事情の爲に離散して流民となる者があるのは今日浮浪無宿の徒が生じて來るのと同じ事でありしと見へる此或たての浮浪者は未だ非人頭の支配に屬せないのである併し其町村には籍のない當時の謂ゆる帳切れものである此中には乞食となつて居る者もあり悪事ばかり働いて居る奴がある是等の徒を名けて無宿野非人と云ふので既に非人頭の支配に屬した者は無宿野非人にあらずして相當の制裁の下に在る所の眞止の非人種である地方凡例記に左の如き事がある

非人は元來非人の血筋にして平人零落して補乞非人に落候故非人頭へ證文を入れ非人の時分の衣帶道具等残らず捨て身から手にて身と手ばかりと云ふ意味素人に立戻れば平人になり候得とも穢多は元來其血筋有之ものに付身分の清め方無之平人には成らざる旨世俗申傳へ候定法不相知世俗の見習はし取用ひがたく候然る所明和二百二年(今を距ること百三十七年)武州榛澤郡新戒村穢多醫道功者にて村方甚た調法に成たれども穢多にては押晴療治成りたがたきに付素人へ引立醫者に致し度村方は勿論近村の申立に付御代官より相願候處最寄の非人頭差障り出入の様になり候元來穢多非人の作法に付御勘定奉行へ内意伺ひ候處長吏彈左衛門方へ取亂され同人方より差出したる書付相渡依之右之趣村方へ

申渡元來穢多非人家性の者を何程相願ふ素人へ引上がたき作法の處右醫師は元來穢多の素性故素人には不相成也以來穢多非人を引上る事有之は此例を用ふべき也
 彈左衛門より當時奉行所へ差出したる書付
 全體非人素性の者は素人には不仕候事往古よりの作法にて御座候尤も素人より一旦非人に相成候者は拾ヶ年相立ざる内は其非人の縁者より引上申度段面人小屋へ申來候節其趣非人頭共より私方へ申出候間證文を取り素人に致し候様申付候尤も十ヶ年相立候者は素人に不作法に御座候然れども非人より素人に相成り候儀は出世に御座候間近年は久敷非人にて其非人の縁者より引上申度段非人頭共へ相願候符一應右作法之趣申聞頼りに引上申度段申者は證文を取り爲引上候得共前書に申上候穢多非人素性の者は素人には不仕作法に御座候

右之趣 御尋に付乍恐以書付奉申上候以上
 依是觀之れば既に非人となりて非人頭の支配に屬したる者は夫々制裁を受ける事となり居れども流民とはなりたるも未だ非人とならざる浮浪徒に對しては政治上相當の處置を施さねばならぬ必要があるのである仍て人足寄場なる者は刑餘の者と浮浪徒と此二種の者を收容して相當の業務を授け之を感化して正業者とならしむるが爲に設置されたものである
 幕府の制度に於て先手頭を撰用して各隊の與力同心を附隨せしめて府内の匪徒を捕ふるの仕組で之を加役方と唱へ今日警視廳の職務を執行する所のものであつた寄場は處刑後

親戚の頼る所なきものと浮浪徒とを入るゝ所から此加役方の支配に属せしめてあつたから加役方人足寄場と稱して居つた

同場の創立は今を距ること百十二年寛政二戊年中の事にて同年二月加役方たりし長谷川平藏へ今に至るまで名相たりし開へ高き當時老中の筆頭松平越中守(忠信白川樂翁公)から左の達しかあつた

此度無宿共加役方人足に被仰付候右御用可相勤場所の儀は石川大隅守屋敷裏接沼一萬六千三十坪餘御用地に成り右の内へ取建被仰付候間御普請奉行へ相談其方へ請取地所築立等の儀追々可被相候

右の場所以來は加役方人足寄場と可被相唱候同時に寄場に關する大體の規則並びに豫算をも達せられたが左の通りである

一此度加役方人足寄場所取建被仰付候に付人足の作業の儀は勝手次第得手の儀を爲致可申候

一職業出 精致し渡世相續可致體に相成り候者は寄場差免し家業可相成程の手當差遣し身寄の者へ引渡し身寄無之者は出生の所の名主或は地役人へ引渡し家業爲致候様に可被申渡候

一職業を怠り又は申付を不用者等入牢其外咎り申渡し候儀は其度々伺に及ばず存寄次第可被申付候一重病又は長病の分は溜りへ預け申付かるべき儀は寄場にて手當可申付候

一門出人嚴密に致し立入候町人共は鑑札相渡し亂りに無之様に可被致候尤も番人共改方念入候様に急度可被申付候

一火の元の儀入念可被申付候一寄場諸入用當年は米五千俵金五百兩來年よりは一ヶ年米三千俵金三百兩の積りを以て御勘定奉行へ相談入用次第可被請取尤も年々仕拂の儀は御勘定奉行へ可申開候

一人足ども追々相増候節御藏人足其外御普請川凌等の場所へも差出し候様致し其外も遣ひ方心付候儀は追々可被申開候

免因保護事業は全く歐米の舶來物の様に言へる人あれども決して左様の譯でない我國に於ては百十數年前から簡様に立派に設置されてあつたので其奏功も亦著しかつたが唯名が免因保護と云はなかつたばかりである其免因保護事業及び犯罪豫防事業たるの真相は次號に於て明に話させよう(以下次號)

人生の意義

八木光貫

徒らに、黄金の光に眩惑し、名譽功績を冀ふて、浮世に盲動する者、是れ賢と云ふべからず、さりながら、超然世を遁れて山に入る者、是れ海志弱行の徒なり、確かに社會の競争場裡に立ち敗北したる輩なり、又是れ賢なりと云ふべからずア、知らず、人は此の世に生れて、何を爲すべき吾れ知る、活動力は、人皆先天的に之を固有す、活動力は人生の根本原理なり、人生の第一義と云ふて可なり、活動力

内にありて、而して活動なるもの外にあり、人類の動作運爲あるは、皆活動の能力自然に人性に存するか故なり、夫れ、足ありて歩み、手ありて握る、目能く色を見、耳能く聲を聞く、鼻は香を嗅ぎ、口は食を味ひ且つ言ふ、是れ活動力の内に存すればなり、此の事管に人類に限らず、下等動物亦然かり、彼等は人の如く完全なる精神を有せず、故に人の如く判断する事能はず、推理する事能はず、工夫する事能はず、記憶する事能はず、想像する事能はずと雖、肉體的活動に至りては、人は彼等に及ばざるものあり、吾人は鳥の如く大空を飛ぶ事能はず、馬の如く大食する能はざるが如し、その精神的活動なり、肉體的活動なり、人類は他の動物とは同じからず、同じ人類と雖も、氣候風土人種によりて、各一様ならず、個人にありても、少年の時は肉體的活動盛にして、漸次年を経るに従ひ、精神的活動終達し、肉體的活動も亦盛にして、老年に至りて二者共に衰ふ、二者共に尤も盛なるは中年にあり、而して活動の少なきものは、人生の本分を盡す事少なし、即ち何も出来ぬ人あり、之に反して活動尤も盛なる人は、即ち世にやりてと云いる、人なり、英雄の人なり、豪傑の人なり、又古來聖人と云はれ、大家と云はるゝ人は、精神の活動の尤も活潑なる人なり、此の活動の影響する處、社會の進歩發達に尤も大切なり、今若し、此の活動なるもの止まんか、世界は乃ら混沌、人生は乃ち寂寥、人は最早人にあらず、動物は動物にあらずして、死物なり、死物なれば木片瓦石も何ぞ撰ぶ處あらん、故に人生は到底活動なかるべから

ず、活物のある處、即ち人生あり、活物を去りて更らに人生なし、要之人は己れか先天的活動力によりて生涯活動すべし是れ人生の謂ひなり人は生れて既に活動なかるべからず、活動ある以上は、少にして悪なるよりは、多にして善なる活動を撰ぶべきなり、人生僅かに五十年、起きて働くも一生、寝て暮らすも亦一生なり、此の間に於て、賢きと愚かなると、君子と小人と、富貴と貧賤の分かる、所以の者は、固より性來の聰明と痴鈍とはわれども、其多くは學ぶと學ぶると勉むると、勉むるとによりてなり、英雄豪傑と迄は行かざるも、俗にやりてと云いるゝ人は生涯起きて働ける人なり、之に反して生涯寝て暮らす人は何も出来ぬ人なり、多からぬ人なり、如何なる事業も己の成するものは僅かに五十年の間にやつてのけるべからず、決して悠々閑々たるべからず、中々忙かしきものなり、故に人として一大事業を成さんと欲するものは人の眠る間も、己れは起きて働かざるべからず、吾人の一生は猶一日の如し、夜の明けたるときは、我等か此の生れ出でたるどきにして、日の暮るゝどきは、我等か老ひて後死するのどきなり、旭日天に昇るのどきは即ち青年血氣のどきなり、日中は即ち成年有爲のどきなり、故に一日怠つて何事も爲さる人は、生涯何事も爲さる人なり、況てや、朝寝坊をなし、晝寝をなし、然かも早寝をする人は、生涯寝て暮らす人なり生涯无爲の人なり、所謂醉生夢死の徒なり、甚だ遺憾と云ふべきなり、思ふて此に至れば、吾人生涯の大計は一日の朝た

にあるなり、一日等閑にすべからず、一分一秒猶以て等閑にすべからず、光陰矢の如しの語は是れを戒めたるものなり、凡そ此の世に處して、出世するも墮落するも、月甞雲泥の差、多くは此の邊の覺悟如何に依らざるか

雖然、諺に、Mens Sana in corpora Sana 即ち健全なる精神は健全なる身體に舍るとあり、肉體ありて後精神あり、肉體を離れて外に精神もなければ又靈魂もなし故に精神の活動を盛ならしむるには専ら衛生法を主として、身體の健全を計らざるべからず、暴飲すべからず、暴食すべからず、色界に耽溺すべからず、何者身體の薄弱なるときは精神の活動鈍く、精神過度の勞費は大に身體の健全性を減するものなるを以て、方めて身體の健全を計りて精神の活動を逞ふせざるべからざるなり

上來既に論及するか如く、活動は人生の意義にして、人は終生活動せざるべからず、然れども、活動に善き活動と、惡しき活動の二種あり、人の權利を犯かし、他に損害を及ぼす等の行爲は、惡しき活動にして、全然、排斥すべきものなり、又我利我慾を目的とする處の活動は、小人のなす處にして、是れ決して稱歎すべきものにあらざり、然らば吾人々類は、如何に行爲すべきか、如何に活動すべきか、アリストテレスの言へるか如く、人は社會的動物なれば、吾人は社會を離れては決して完全なる生存を望むべからず、個人は社會て有有機的團體の一細胞の如きものなれば、社會の利害得失は又個人の利害得失なり、故に吾人は極力社會の爲其安寧幸福を計ら

ざるべからず、且つ夫れ、人は各具職分を異にす、政治家あり、教育家あり、宗教家あり、學者あり、將た實業家ありと雖其務むる處に誠心誠意にして仰ひて天に耻す俯して地に耻ざれば、以て已れか Personaliteit 即ち人格を高尙にするを得べく、社會福祉の増進得て望むべく、是を以て忠君愛國兩つなから全し、是れ最も能く此の世に活動し最も能く人生の意義を解したるものと云ふべきなり

基督の使徒釋尊の行者

小 虛 人

秋風天山の草を拂て縁覺得意の時至り、落葉肌寒うして貧兒の月下に泣く、それ儼濁に迫られ悲哀に陥りたる者のみか人間欲求の極致を諦觀し、豁然宗教の門に突入すべしとは何人も之を斷せざるべきもまたことにかの崇嚴偉大の壯美に驚救されたる結果として一念發起せるよりは絶るに索なく、呼ぶに應なき絶望の幽室に入りたる者にして、初めて絶對の境を慕ひ、或者に無限の倚信を興へんとするは理の當然にして而も其所信の堅實なるに於て前者に優るを見る。

るれ肅然たる瀟氣一たび人に迫れば、曠境にあるものは進んで光明の廣海に棹し、失望せる者は退いて衆禍の波に撥弄せられ、幾多衆生の肉體と心靈とに關して千思萬考せしむる決して由なきにあらざり、特に志ある者其將さに冬籠らんとするに先ち求安の至情沸々禁せざるものあるや必せり、うべなり嘗て雀羅を設けたらん會堂は開かれ、西瓜島のはかなき夢

の緒は断たるを、ア、基督の使徒、釋尊の行者、今にして起たざらんか、それ爾の天職を奈何。

嚮きに「宗教に對する誤解」と題して示されたる風氣至君の宗教本質論を讀んで、聊か胸に落ちざりし節なきにあらざりしも魯生も執筆に傾く、遂に質さんと欲するをも質さざりき、然るに頃者「日本人」記者が今の宗教家に興へたる三十棒は端なくも余が爲さざりしもの、一部を取てなしぬ、固より二者各所論の目的を異にし一は體を一は用を、一は何かの反動的理屈の勢にかられ、一は温嚴なる態度をつとめ、一は宗教家をして數理の鐵壁に立ちて卓越たるべきを誨へ一は社會の上より擯斥せられたる宗教家にも猶は一髮の望あるを論す等兩々相俟て宗教家を策勵するもの、眞個近來の快文字といふ可し、されど余の疑點の如きは所謂門外漢たる同記者が起すべき筈なく、又此本質論とは何等の緣故を以ても書かれたるにのりざるとして、余の疑點は以て然れざるなり、故に一言之れをのぶるは知人に對するの誼なるを信ずると雖も本誌はすでに其本領に於て之れをゆるさず、即ち余の管見よりして全君が此言ある目的の存する所を尋ね而して之れにらふて讀者と共に實行的方面に語路を轉せん、只余計の事に引合に出されたる君が寛大の量と、讀者の賢察を煩すと切なり。

事既に陳査に屬し、人の耳に熟せるをば我々反復するも更に反復せんの好奇心を惹起せしむるは、眞に次の數行なり。基督教の事とし云へば、強ても之れに肩をもちつゝある毎

日新聞嘗て大舉傳導を贊し併せて全教者に告げて曰く、日本に於て基督の教の擴布著しからず豫想し策營せる才の功果の擧らざるは一は日本人が俗習的遺傳的思想が之れを涵受する性に乏しきと一は法律制度の牽制ありて布教上の便を缺くにふれりと、猶は數日の後同記者は重ねて論ずらく、基督教は日本在來の神道と融一するに於て佛教よりも適當にして正しき近縁を有すと、嗚呼地方幾多の讀者諸君、諸君は帝都教壇壇に於て、此種の言説が今方々に其一隅を負ひつゝあるを知らずや、恰もこれ諸君が三年以來繼續し來れる事業を温和なる教理の手を以て而して法律の制を逸して一舉碎盡するものに似たらずや、志ある地方の讀者諸君にして猶ほも安逸を事とするの勇氣あらば望むらくは直ちに之を轉用して猛省するところわれ。然り而して余は前舉の二條に關し本誌第六十號に於て論斷し置けり、たゞ更に一言の加ふべきは、這個の言やもどありもせぬ事實を現存の如く云ひなし以て信徒を勵まし佛徒を油斷せしめんとする一滑稽なる事これなり、而して第三の一條に關し吾人強ちに説なきにあらざれども理の詳細なる討究に至りては之れを先進篤學の士に委し、今はたゞ其があまりに牽強附會の説基督の神と神道の神との別義文字を巧みに利用する等にして輕しくも明治の弘法を氣取るの愚を笑ふて止まんのみ、而してもしかく斷せし事の肯綮をえたるものならんか、教論壇一隅の虎變じて猫の如からん、噫一説去りて一論到りすべし謎の如くして經過し紛々として歸することなし、而も一方に於ては宗教心の熱度漸く昇る、宜な

るかな淫詞邪教の白晝中央に踞るるや、天理進門は云ふも
 るるびたり、阿婆羅婆羅如何、舶來のモルモンは如何、凡そ
 事の成し易きは人の弱點に乘するにあり、今の時勢問題論
 議せらるるも、労働者未だ一夕の安を得ず、公徳論起るも論
 者夫れ自身すら色界に迷ふものありと聞く、かくて社會の眞
 生命は幾多の病魔の爲めに奪はれんとして氣息方々に喘々た
 りといふべきか、此時に當りた、頼むべきは青年のみ、而し
 て墮落せしと稱せらる、幾萬青年中又眞個の毅魄を存するも
 の無きにあらず、而してか、る青年の多くは道徳發起して宗
 教を求むること切なるものあり、即ち社會の生命を維持すべ
 き青年をして活動せしめんか爲めに正理なる宗教を興ふるは
 徒らに社會の腐敗を歎じ沃教の跳梁を慨して悲歌するよりも
 卓絶せる價值を有するものなる多言を要せずして燦たり。
 何をか正理なる宗教といふ、余輩はまづ教祖の人格に於
 て無限感謝の涙を漉ぎ、教理に於て金剛の依信を懸くべきも
 のを求めて茲に二大宗教をえたり、曰く佛教曰く基督教之れ
 なり只基督教は其發達の土地俗習や現下行はる、社會の狀勢
 の異なるより其形式及び後人附會の説が吾人をして慄然たらし
 むるものありといへども吾れは之れを佛教と並べて正理の二
 大宗教と爲すもの一人なり、
 以上略して紛糾せる社會の迷ひる蒼生を救はんは佛基兩教
 の力なること愈し、教家多望の秋今を措いて他にあらざるを
 述べたり、終りに臨み余は衷情を以て兩教家に言を納れん、
 曰く基督教徒諸君は威嚇誘惑等の猾手段を用ひず佯辭綺語を

るを得べし

社 會

久我會頭山形縣巡回日誌

久我會頭が山形縣下を巡回せらる、談は昨冬より起れり、
 同縣東置賜郡沖郷村楊林寺住職高橋禪龍師は最布教に熱心に
 して、其昔改良佛教を唱道して法界を獨斷せし北島道龍師を
 導いて、東北諸州を巡回して、佛教大學設立に盡力せし人な
 るが、爾來種々に布教の法を講じ、盡瘁怠らざりしが、深く
 我同盟會の趣旨を賛し、久我會頭を請じて、山形全縣下の巡
 回を請はんとて、昨年以來或は上京して會頭の邸に候し、或
 は縣下を巡回して、招聘の準備を爲す等、東奔西走日夜怠ら
 ず、遂に今回會頭の發程を見るに至れるなり
 九月十四日會頭は家従一名を隨へ、本多文學士と共に、午
 前七時上野驛を發し、車中恙なく午後四時半福島驛に着、同
 地の各宗僧侶及有志者約二十名程、停車場に迎へ、直に停車
 場前旅館上安に案内しぬ、直ちに出迎衆引接種々宗教上の談
 話、同町の宗教界の模様等に付て應答あり、同町には夙に風
 鳴會といふありて、十餘年前より育兒事業を營み居るこの事
 實談あり、依て歸途に侯爵の一行を請じて公開演説を開くこ
 との約整へり
 米澤市十五日朝六時福島停車場を一番列車にて米澤に向

弄せず其領域に住し可成生硬なる形式に拘泥せず國家的觀念
 を辨じて濟度の手をのばせ、曰く佛教家諸師望むらくば形式
 的の弊害に陥る勿れ、今少しく熱血を沸騰せしめよ、社會の語
 るどころに耳を傾けよ、而して講座に上り演壇に立たば、お伽
 嘶ならば宗乘専門の理屈をのべて、機を要求に應せざるが如
 きを廢し、方便の門に於て飽迄科學的頭腦を養へ、倫理的、文
 學的の趣味を調和して眞理の發露をつとめよ、
 特に一言すべきは、あはれ兩教の諸君師、諸君師は説き或
 は演へて心中疚しき所なきか、換言なれば牢固たる信念が諸
 師の心地に樹てられたるか、余輩と雖も多數人間に通有なる
 名利心及び美衣佳食の慾を斷絶せよといふものにあらず、否
 なこれ人間活氣の一素因として決して拒すべきにはあらず
 要はた、糊口の爲めに、小功名の爲めに他を毒し自を害する
 に至りて遂に何等の功をも爲さざらんを恐れてなり、それ内
 堅實なる信念あるものは外決して常識以外の行動に出づるも
 のにあらず、新世紀の第一年今や半をすぎて社會國家に繼起
 せる未決問題多し、而して政治法律教育以上精神界裡其衝に
 あたる宗教家の任や大なり、之を要するに兩教徒は觸手角上
 互に反目するの要なく共同するの要なし、只各自日本の社會
 日本國家を組成すべき分子とを教化するの任を正解して活
 動せんを臨むのみ
 基督曰く爾の近倫を憐れ、
 釋迦曰く平等大慈悲と
 眞に個中の消息を解さば、宗教の事多言を要せずして明な
 る、名にしおふ板屋峠の險を開鑿したる大工事、隧道の數は
 十九、出づるかと思へば又入る、其間に又長き雪除隧道あり
 て、庭坂驛より關根驛まで八里が程は殆ど暗夜の中をたどる
 の思ありたり、然れども福島驛にて偶然貴族院議員千坂高雅
 氏と邂逅し、車中同乗したり、氏は久我會頭とは極めて親
 密の間柄にて、性快豁朗る談話に巧たり、加之氏は米澤の人
 なれば、地理人情風俗等悉て此邊の事を精しく語られ、大に
 愉快に覺えたり、八時半頃米澤に着、歡迎人繩素の有志數十
 名、歡迎正二位勳二等侯爵久我通久閣下」の旗を數旒風に飄
 らしめて、豫ねて旅館に充てられし鳳鳴樓に着、這回會頭の
 巡回に付ては、同縣下は曹洞宗寺院最多く、有志にも曹洞宗
 に屬する人多數を占むるを以て、同宗を務局にては、同宗僧
 俗が奮て歡迎すべき殊に注意を加へて、同宗特派布教師芳
 川雄悟師を侯爵に同伴すべき旨、司令せしを以て、芳川師は
 會頭一行着後少時にして來會せらる、午後一時半頃演説は米
 澤市議事堂に開かれたり、第一席本多文學士、次に芳川布教
 師、最後に會頭の挨拶ありて閉會、聽衆は無慮千名、當日の
 會堂たる議事堂は、元上杉侯之二之丸城趾なるが會頭は會て
 明治戊辰の際東北遊撃軍將として大兵を將ゐて東征し、暫時
 此二の丸城に滞在せられしを以て、實に今昔の感に堪へぬ様
 子に見受けられき、午後七時旅館鳳鳴樓上に於て、茶話會を
 開き來會者都盧三十名、各席上に於て、挨拶談話等愉快に時
 を過し九時散會
 高畑町十六日八時半一番列車にて米澤驛を發し、高畑驛に

からず、吾人は素より是等の問題に關して専門の知識を有するものにあらざると雖も、高架線は一見直に地平線より危険の度甚た少しと感ずる者也、然るに當局者は多數の市民に反對しても地平線を許可せんとするは、吾人の甚だ怪訝に堪へざる所也

最も會社より云へば高架線よりも地平線を敷設するは、費用の點に於て例へば數萬圓の賄賂を出すも、遙に利益あるは論を俟たざる所、株主の奔走豈之が爲めにあらざして何ぞや、此間に忌まはしき風説をさく、當局者一部か之が大株主たるの故を以て地平線と定りしなりと、堂々たる國務大臣豈如斯行爲あらむや、

地平線問題は一市民の問題なりと雖もこれ正しく貧富問題也、社會問題也、一小事として輕々に看過すべからざる也

紛々錄

◎近時洛陽の紙價をして貴らしめたるは、兆民居士生前の遺稿「一年有半なりん、三句を出てすして版を重ねる」と既に五版、部數五萬部の多きに達せり云ふ
◎本書の内容は隨筆体にして、政黨の腐敗を罵り、社會の紊亂を憤り、當代の人物を嘲る等其他文を論し、詩を評し、哲學を談じ、教育を説き、戯曲を語り、有ゆる社會の方面に互りて論評し去て少しも餘さず、所謂多情多景無限の趣味津々さして盡きざるの感あり、
◎兆民居士は、明治の奇人なりとは何人も稱する所、余は本書を讀み益々其氣骨の凡ならざるに驚き、文章精緻觀察奇鋭且つ諷刺の巧なる、利刀を以て腸を抉くるか如きは、居士にあらずんば誰か之を能くせん
◎居士今春痛腫の病に罹るや、自ら不治の症たるを知り之を醫に請る、曰く「一年半、善く養生せば二年を保すべし、乃ち一年有半に居士の生命の宣告なり、此書題して一年有半と曰ふは是れ爲也
◎死は人生悲惨の事也、况や一年有半に限られたるをや、然れども居士は曰く「一年半、諸君は短促なりと曰はん、余は極めて悠長なりと曰ふ、若し短と曰はん

信 界

修養として動靜二面

楠 龍 造

江南の橘江北に植れば化して枳となる人の境遇に依てそが思想が主義に影響を及ぼすの大なるまた誠に此の如きものあり一二の異數を免るべからざるも、青年は皆な進歩を以て主義とし老年は悉く保守を以て中樞志想とするは、現に我等の目撃する事實ならずや、強壯勇建の男子は盛に功名場裡に駆逐してや、もすれば内省修養に疎ならんとするなり、疾病怯弱の人は樂天立命に安するもや、もすれば進取活動を厭斥するなり山國の住民は朴直魯鈍にして海岸の住民は剛膽敏捷なり雲霧風雨の多き土地の住民は陰鬱不活潑に墜り、清明好天の多き土地の住民は快活にして活潑なり、之れ人の境遇に影響せられ支配せらるゝこと此の如し、若し之を評言すれば、境遇と云ふ言語に、種々の性質のものを含めり、其人の年齢、其人の生理的組織、教育なり習慣なり風俗なりを始めとして、氣候、地の肥瘠、山河の形勢等これなり、而して人やもすれば自己は境遇のために支配せられ乍ら自己を中心として一概に他を律せんとするあり、これあやまれるの甚しきものにあらざるや、自己自己の境遇あると同時に他人は他人の境遇あり、此間に處して虚心淡懐、公平に觀察するにあらざれば、恐らくは其の眞實と正白を得難からん、

と欲せは十年も短なり、五十年も短なり百年も短なり、夫れ生時限ありて死後限りなし限り有るを以て限りなきに比す短には非ざる也、始より無き也若し爲り有りて且つ樂むに於ては、一年半は是れ優に利用するに足らずや、嗚呼所謂半も無也、五十年百年も無也、即ち我儕は是れ虛無海上の一塵舟、生死を離れ少しも念頭に措かざる所、これ洵に居士の居士たる所以ならむか

◎余の最も感慨を深うしたるものは左の一節也
〔前略〕余一夕妻と俱に歩して海汀に到る過て天雨を催し、黒雲四方を蔽ひ波瀾岸を拍ら響響の聲、人をして或は意氣壯からしめ、或は悽然哀を催さしむ、余既に不治の病を獲て所謂一年半の宣告を受けて、而して妻日夜余に待して藥餌の勞を取るも、是れ固より治癒を求むるにあらざりて、唯死期を待つのみ、余や男子且つ頗る書を讀み理義を解する者、箇中又自ら樂地ありて、時々大疾の身に在るを忘るゝに至り、妻の如きは女性、近來頗る余の黨化を受け、快を目前に取るの術を得る有りと雖も、而も余の如く自得悠揚たる能はざる自然の道理也、余固より産を治するに拙にして、家に進取有りて貯財無し、而して斯重産に罹る悲慘と云はゞ悲慘なり、此夕余笑ふて妻に謂て曰く、脚年已に四十餘、余死したる後復た再嫁の望有るに非ず、余と俱に水に投して直に無事の郷に赴かん乎如何と、兩人哄笑し、途中南瓜一顆と香果一籠を買ふて病に歸る、時に夜正に九時
余は一編巻を捲ふて、殆ど余を泣かんと欲して泣く能はざらむ、豈嘗に文章の絶妙の然らしむる所ならんや、其眞情を感はすや言々直に肺腑より出づるものあれば也、其細君に向ひて暗に生前の訣別を告げ、かれて死後の覺悟を示す所、以て人品を窺ふべく、以て修養の深きを知るべし

教 界 彙 報

▲大谷派本願寺に於ては去月廿四日より黒書院にて普賢會議を開き温美普賢局長を始め南條文雄、足立法鼓、清澤滿之の各普賢井に上局員列席し法主講問する處あるよし右は財政整理に關する案件なるよし
▲全國各教務所管事は廿五日より管事會を開き定期議制局會議に提出すへき議件に關し協議する由
▲清國謝罪使那桐氏歸國途次大谷派本山に參詣するよしなるか氏は來る十月三日午前九時十分分都若里にて直に同本山に到る答にて京都に一泊せす同日直ちに午後五時廿五分分都若里にて神戸に到る由
▲モルモン宗宣教師等は富山地方へ赴きたる由
▲本派本願寺の定年議會は本月十八日を以て京都同本山に召集し廿二日開會式を舉げ會期は都合三週間なりと又大谷派本願寺にては同月三四日を以て定期議制局會議員を召集し同月廿七八日頃より該議會を開く開期は二週間の確定なり
▲去月十八日曾洞宗大本山龍登園風至都御比村諸山總持寺に於て新會主勅特賜真心淨園禪四有程山老古佛の祝園開堂大普山式を舉行したる由

右に曲れるを正さんとすれば左に引かざるべからざるなり、左に曲れるを正さんとすれば右に引かざるべからざるなり、人の修養に於けるまた此の如し、若し一方に偏せんか之を療せんには必ず他方に引くを要す、若しそれ終日營々として屬み、帳簿牙籌に余念なき商人、朝に露をふんで郊外に出で、政々耕耨に従事し、日暮れ星を頂て家に歸る農家、常に奔走に従事する事業政治家、或は讀書冥想にふける學者學生の如き、其身體を勞すると精神を勞するとを問はず、常に活動に従事する人は、之が修養の方法として、一日一時間内外、あは閑室に黙坐しあるは樹下石上に踞して、若し大空にながれ行く雲に眼かどまるなれば、眼をして雲の行くまゝに隨はしめよ、若し深々たる泉水に耳の清むならば、耳をして長く水韻の中にあらしめよ、若し妄想の起り來るならば、靜に妄想をして起るまゝに起らしめよ、修飾をはなれ、作爲をはなれ、任運自然、雲无心にして軸を出る如く、靜然默然、六識をして自然ならしめよ、其始は無意味の閑事の如く思はれんも、久して不識裡に氣靜心澄み、晴夜の月を望んで言ふべからざる沈肅の氣に打たる如きものあらん、人此處に至て宇宙の天真に接して、渺たる自己の何物たる、運命の如何にくしきに、心づき、内觀反省、あせる心は變じて穩肅となり、悶る心にかいるに安暢を以てするに至り、浮世の富貴功名の外、別に天真獨朗、无始の永却より无終の永却に渡り、十方に耀ける光明世界を求めざるべからざるを知るに至らん、之を要するに吾人は常に活動の一面に專注し、また他事なき人に向

ては、靜坐默念、自然の天真にふれんことを希望せざるを得ざるなり、...

新刊紹介

内外大家文集

世界探險

本書は櫻井義孝のヒマラヤ山紀行を始め、徳富蘇峯の樺島二日の紀末松青野の瑞西山光の紀、志賀彌川の滄洲紀行、ナンセル博士北極探險その他十數編の所謂内外大家の紀行文を集めたものにして、...

慈善財團設立の要旨

本派本願寺が慈善財團設立の當時赤松連城師(?)が其要旨を門信徒に向て演説したるものを集めたものなり、本書は極めて平易に説きたるものなれば一讀何人も了解するを得べく、書中引用したる例へは頗る有益なる談話なり

二十世紀傳道演説

本書は重くは教養講習院學生諸君の演説を集めたものにして、布教の好材料たるは勿論、傳道研究に志ある人は一讀すべきの良書なり、卷首に南條文雄、平松理英、伊藤大忍三師の演説をも添たり (定價五十錢)

眞美人

本書は一小冊にして如何にして眞美人とならるゝかを付て、石河仲將の演説したるもの也

大日本佛教法同盟會出版部

Table with columns for names and amounts, including '老川遺稿出版費領收廣告(第九回)' and '計金二十四圓貳拾錢'.

大日本婦人聯合會機關

每週月曜



(定價) 一部三錢 一ヶ月前金十二錢 三ヶ月三十七錢 半年七十二錢 一年一圓三十五錢 全國無郵稅 郵券代用は一割増

見本は往復はがきにて申込あらば呈す 女新聞を讀まざる婦人は時勢に後る 人界の潮流は本紙に依て知り得べし 學校の消息は最も廣く最も詳に傳ふ 教師女學生着護婦諸君の必讀を煩す 新聞紙中最も家庭に注意するは本紙也 日本の新婦人を作るは本紙の目的也 苦しき見苦しき文字は紙上になし かねばならぬ婦人の心得は洩らさず

發行所 婦女新聞社 (電話二六九七番) 東京市神田區三崎町一丁目十番地

特約販賣店 東京堂 東信合資會社 北隆館 勉強堂 盛文堂 其他各雜誌店

婦女新聞は明治三十三年五月十日皇太子殿下御慶事の當日を以て第一號を發行し爾來毎週月曜發行して日を誤りたる事なし

九月十五日發行

光の庭

光の庭は佛教子女の智徳を養ひ清く光ある家庭の實現を期せんため生れたる

- 主婦と經濟... 少女と信仰... 白薔薇... 九月一日の記... 彼岸會といふ事... 料理のたしなみ

毎月十五日發行 一冊見本五錢 一ヶ年前金五十錢

第五號要目

- 母難日の報恩... 婦女の鑑... 歌話断片... わがみち... 落葉の歎... 通俗家計簿記

光の庭は貴賤貧富を問はず一切の家庭の友となりて聖さかぐさめの友たらんとす

發行所 以文會 東京々橋區築地三丁目九十二番地

文學博士 村上專精師述

眞俗二諦辨

全一冊

定價一冊金拾三錢郵稅不要、但切手代用一割増

本書は村上文學博士が眞俗二諦の義に付き、極めて平易に、極めて通俗に、極めて明瞭に述べられましたもので、眞俗二諦と云へば誰れしもよく承知し居る事なれども、佛教の本旨を尋ねれば、眞俗二諦の説より外はありませぬ、眞俗二諦と一口に云ふもの、實は八萬四千の法門皆之に包まれて居ると申しても宜し、去は各宗各派の教法は悉く眞俗二諦の二門を開いて弘通したるに過ぎないものであります、先づ本書ははじめに眞俗二諦の語を應用するに至りし濫觴を述べまして、眞俗二諦に對する一般の概念を與へ、次に聖道門諸宗に互り、次に眞宗一家に限る眞俗二諦を辯ずること、縷々として盡さざるの感あります、其間諸經を引用して證となし、例を擧げて説明を容易ならしむる等用意周到、少しも遺憾なきものは本書であります、宗教家は勿論佛教信者たる者は、必ず本書を一讀せられんとを望みます、

東京市本郷區森川町一番地

大日本佛教徒同盟會出版部

文學士 清澤滿之師序
文學士 近角常觀君著

信仰の餘瀝

再版刻成

定價金拾五錢 特別減價拾貳錢但郵稅不要 郵券代用一割増

本書は著者が、活火炎々たる自家の信念を表白したるものにして、其説く所卑近に流れず、高遠に失せず、平易の裡、紛糾錯雜せる人生問題を捉へ來りてよく之を調理し、讀者をして憂然胸中秘奥の琴線に觸れしむるものあるを覺えしむ、苟も信仰の飢を叫ぶの士は、必ず一讀せられんとをす、
一、宗教的同朋。
二、活ける懺悔。
三、外柔にして、内剛なるべし。
四、聲をさくべし、光を見るべし。
五、我を捨てむと欲すれば捨つる能はず。
六、佛の人格。
七、地を固く踏めざれば常に歩を進めよ。
八、信界に於ける監獄。
九、詩的信仰は一種の懈慢界なり。
一〇、宗教心は最も健全なる常識に外ならず。
一一、因果應報は宗教的自覺なり。
一二、相對世界の真相。
一三、生さんが爲めに働くべからず、働かんが爲に生くべし。
一四、佛陀を近きに求めよ。
一五、信念に修養は實際問題に如くなし。

東京市本郷區森川町一番地

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

發行所

大日本佛教徒同盟會出版部

電話番號本局二四三三番